

BCPの取組

1. 道の駅「朝霧高原」BCP(案)の概要

○災害時に施設が機能するために、令和2年3月に道の駅「朝霧高原」のBCPを策定。

(参考) 道の駅「朝霧高原」BCP(骨子) <令和2年3月作成>

(BCPの構成)

- はじめに
 - 1.1. 基本方針
 - 1.2. BCPの策定・運用の体制
 - 1.3. BCPの発災後の運用期間
- 基本的な考え方
 - 2.1. 大規模災害発生時の基本方針
 - 2.2. 大規模災害発生時の重要業務
 - 2.3. 発災時の重要業務の実施フロー
 - 2.4. 現状の把握
 - 2.5. 被害想定
- 災害時の重要業務の行動計画
 - 3.1. 従業員・訪問客の安否確認
 - 3.2. 負傷者の救急・救命
 - 3.3. 避難スペースの確保・誘導
 - 3.4. 防災用備蓄の搬出、避難者への配布
 - 3.5. 設備の被災状況の確認
 - 3.6. 消火活動
 - 3.7. 関係各所への情報伝達
 - 3.8. 周囲への情報提供
 - 3.9. トイレ、非常用発電機の起動
 - 3.10. 災害支援スペースの確保
- 定期訓練
- その他

※道の駅「朝霧高原」の管理・運営者、設置者である富士宮市及び道路管理者である国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所において作成

1.2. BCPの策定・運用の体制



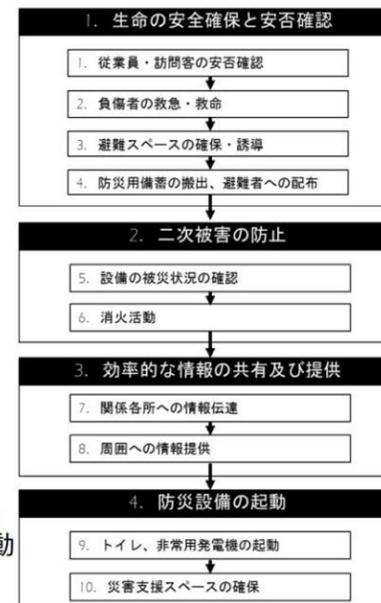
2.1. 大規模災害発生時の基本方針

- ・ 生命の安全確保と安否確認
- ・ 二次被害の防止
- ・ 対外的な情報の発信及び共有
- ・ 防災拠点としての機能開始
- ・ 一次避難施設としての開始

2.2. 大規模災害発生時の重要業務

- 1) 従業員・訪問客の安否確認
- 2) 負傷者の救急・救命
- 3) 避難スペースの確保・誘導
- 4) 防災用備蓄の搬出、避難者への配布
- 5) 設備の被災状況の確認
- 6) 消火活動
- 7) 関係各所への情報伝達
- 8) 周囲への情報提供
- 9) 災害用トイレの設置、非常用発電機の起動
- 10) ヘリポート、災害用備蓄スペース、災害活動車両用の駐車スペースの確保

2.3. 発災時の重要業務の実施フロー



(引用)第2回「道の駅」第3ステージ推進委員会

2. 道の駅「朝霧高原」におけるBCPの取組状況

○令和2年3月に道の駅「朝霧高原」のBCPを策定後、BCPの実効性を高めるために、R2.3、R4.9、R5.11、R7.2に防災訓練を実施。直近では、R7.12に実施。

○前回検討会でのご意見等を踏まえ、令和8年2月に更新。R7.12の訓練結果および、本日のご意見を踏まえ、さらなる更新を予定。

■BCPの取り組み状況

年月	実施内容
R2.3	BCP策定 (基本方針、基本的な考え方、災害時の行動計画等を記載)
R2.3	防災訓練実施 (安否確認、設備被災点検、被災状況伝達、非常用電源立上げ、災害用トイレ設置訓練等を実施)
R4.9	防災訓練実施 (安否確認、避難誘導、設備被災点検、被災状況伝達、非常用電源立上げ、災害用トイレ設置、消火訓練等を実施)
R5.2	BCP更新
R5.11	防災訓練実施 (安否確認、避難誘導、設備被災点検、被災状況伝達、非常用電源立上げ、災害用トイレ設置、消火訓練等を実施)
R7.2	防災訓練実施 (安否確認、避難誘導、設備被災点検、被災状況伝達、非常用電源立上げ、災害用トイレ設置、消火訓練等を実施) BCP更新
R7.12	防災訓練実施 (安否確認、避難誘導、設備被災点検、被災状況伝達、非常用電源立上げ、災害用トイレ設置、消火訓練等を実施)

■R7.12防災訓練の概要

■実施日時 令和7年12月11日(木) 9:45~11:10

■参加者 19名

株式会社富士山(12名)、富士宮市(1名)

静岡国道事務所(6名)

■訓練内容 (1)安否確認、避難誘導

(2)設備被災点検

(3)被災状況伝達

(4)非常用発電機の確認

災害用トイレの設置、消火訓練



負傷者搬送の様子



災害用トイレの設置

3. 道の駅「朝霧高原」のBCP更新

- 時点更新が必要な事項については見直しを行いたい。
 ○BCP更新案について、ご意見を頂戴したい。

■BCPの更新概要

BCPの目次		ページ	更新内容(案)
1. はじめに	1.1 基本方針	1	
	1.2 BCPの策定・運用の体制	1	
	1.3 BCPの発災後の運用期間	1	
2. 基本的な考え方	2.1大規模災害発生時の基本方針	2	
	2.2大規模災害発生時の重要業務	2	
	2.3発災時の重要業務の実施フロー	3	
	2.4現状の把握	4	
	2.5被害想定	7	
3. 災害時の重要業務の行動計画	3.1従業員・訪問客の安否確認	8	
	3.2負傷者の救急・救命	9	
	3.3避難スペースの確保・誘導	10	
	3.4防災用備蓄の搬出、避難者への配布	11	
	3.5設備の被災状況の確認	12	
	3.6消火活動	13	
	3.7関係各所への情報伝達	14	
	3.8周囲への情報提供	15	
	3.9トイレ、非常用発電機の起動	16	・非常用発電機が自動起動していない場合の、非常用発電機手動立上げ手順を更新
	3.10災害支援スペースの確保	17	・対象を第2駐車場 ⇒ 第1駐車場に変更
	3.11感染症の予防や拡大防止対策	18	
4. 定期訓練	19	・最新の状況に更新	
5. BCPの定期的な見直し	22		
別表	従業員緊急時連絡網	23	・最新の状況に更新
	初期の被害チェックリスト、状況記録図	24	
	「道の駅」区域内の各班担当エリア図	26	
	避難誘導経路	27	
	消化機材設置個所図	28	
	災害時の連絡フロー	29	
	道の駅「朝霧高原」災害時連絡先一覧	30	
	災害用設備配置図	31	
	災害用トイレの設置手順	32	
	非常用発電機について	33	
	「衛星電話 利用可能エリア」黄丸箇所が該当	36	・R7.2防災訓練でのご意見を踏まえ追加
	災害用テナントトイレの活用方法	-	・要追加
	「富士宮市防災マップ(令和3年3月改定)」地震災害	37	
	参考 BCPの管理体制	38	
	参考 BCPの更新概要	39	